

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、令和6年6月21日から同年10月21日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び防府市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年6月21日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオン防府店
所在地 防府市中央町1番3号

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5の1	井出 武美

3 変更に係る事項の概要

（1）大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
駐車場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
駐輪場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	

（2）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
来客が駐車場を利用することができる時間帯	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
駐車場の自動車の出入口の数	6箇所	7箇所
駐車場の自動車の出入口の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時30分から 午後7時30分まで	午前0時00分から 午後12時00分まで

4 届出年月日

令和6年6月10日

5 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

令和6年6月28日

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①来客が駐車場を利用することができる時間帯

②駐車場の自動車の出入口の数及び位置

令和6年6月28日

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

令和6年6月14日